



キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーがグローリー<6457>株式の大量保有報告書を提出



グローリー<6457>について、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが8月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「顧客である機関投資家のための通常の業務としての純投資。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーのグローリー株式保有比率は、5.22%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年7月29日。